

令和元年 8 月 30 日

消費税率の引上げに伴うクラウドサービス情報開示認定制度に係る
審査手数料の変更について

10 月 1 日(火)から消費税率が 10%へ改定されることに伴い、クラウドサービス情報開示認定制度に係る審査手数料を下記のとおり変更いたします。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

□令和元年 9 月 30 日まで

審査手数料(新規申請費用)	1サービスにつき 205,200 円(消費税込み)
更新審査手数料	1サービスにつき 102,600 円(消費税込み)
認定証再発行手数料	1サービスにつき 10,250 円(消費税込み)

□令和元年 10 月 1 日～

	(消費税込)		(手数料/税別)+(消費税 10%)
審査手数料	209,000 円	→	190,000 円 + 19,000 円
更新審査手数料	104,500 円	→	95,000 円 + 9,500 円
認定証再発行手数料	10,450 円	→	9,500 円 + 950 円

以上